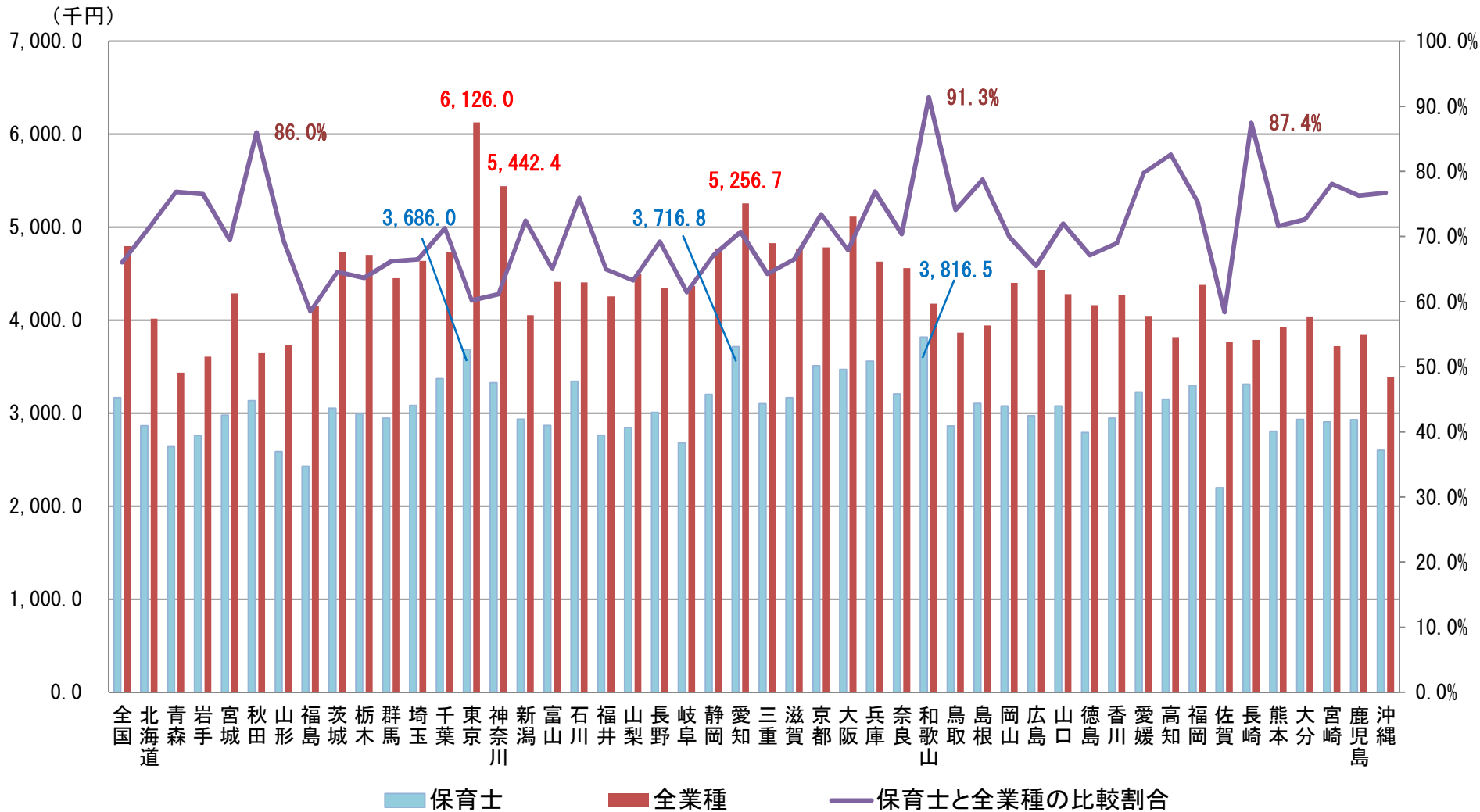


第1回検討会での指摘に関する資料

保育士及び全業種の年収(都道府県別)



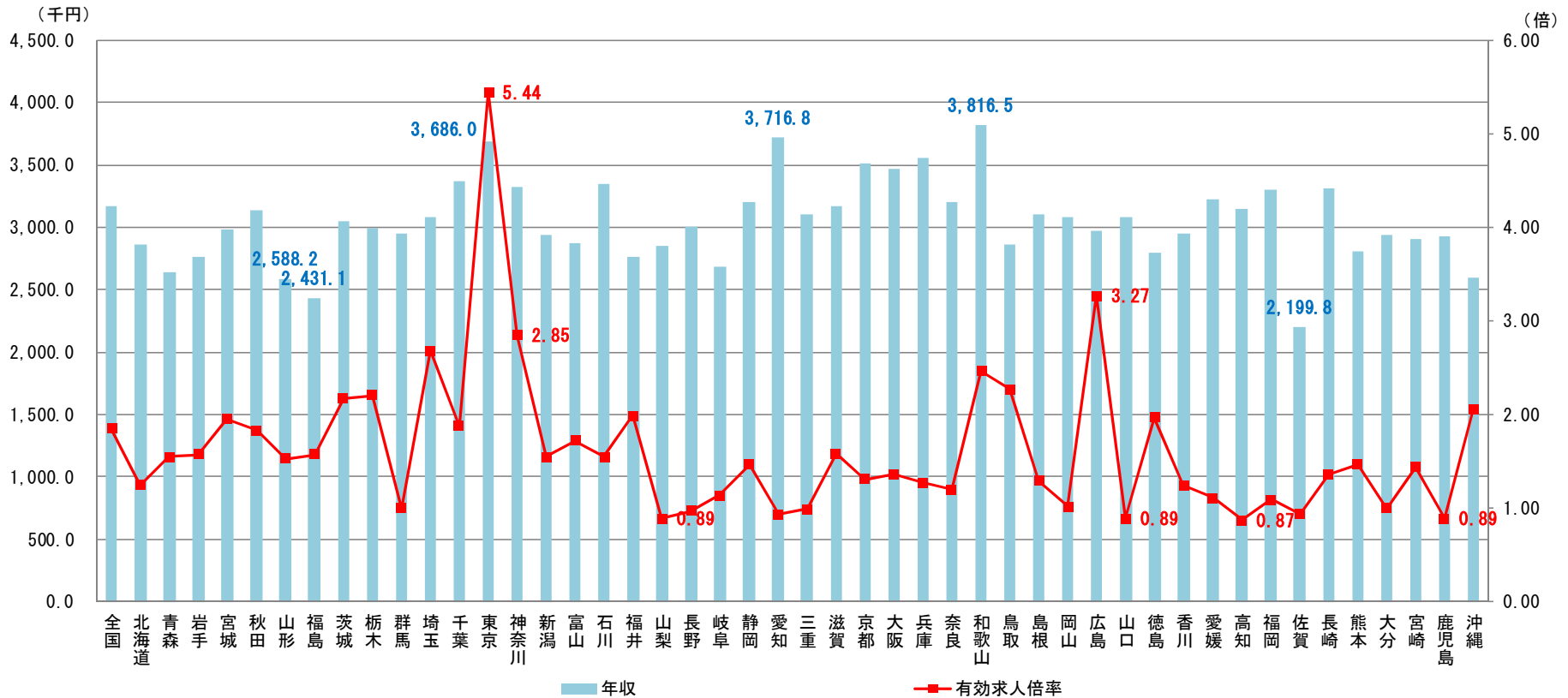
※平成26年賃金構造基本統計調査(厚生労働省)

※年収は、「決まって支給する現金給与額」の12か月分及び「年間賞与その他特別給与額」の合計

(注) 決まって支給する現金給与額: 労働協約又は就業規則などにあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって6月分として支給される現金給与額のこと。手取り額ではなく、税込額である。現金給与額には、基本給、職務手当、精皆勤手当、家族手当が含まれているほか、時間外勤務、休日出勤等超過労働給与も含まれる。

※賃金構造基本統計調査は標本(サンプル)調査となっており、各都道府県における保育士の集計労働者数が少ない場合には、標本誤差が大きくなることもあるため、注意を要する。

保育士の有効求人倍率と賃金の比較(都道府県別)



※平成26年賃金構造基本統計調査(厚生労働省)

※年収は、「決まって支給する現金給与額」の12か月分及び「年間賞与その他特別給与額」の合計

(注)決まって支給する現金給与額:労働協約又は就業規則などにあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって6月分として支給される現金給与額のこと。手取り額ではなく、税込額である。現金給与額には、基本給、職務手当、精皆勤手当、家族手当が含まれているほか、時間外勤務、休日出勤等超過労働給与も含まれる。

※有効求人倍率:職業安定業務統計(厚生労働省:平成27年9月)

※賃金構造基本統計調査は標本(サンプル)調査となっており、各都道府県における保育士の集計労働者数が少ない場合には、標本誤差が大きくなることもあるため、注意を要する。

保育士の平均賃金(年齢階級別)

(単位:千円)

年齢階級	男性			女性		
	決まって支給 する現金給与額 (①)	年間賞与その他 特別給与額 (②)	年収換算 (①×12+②)	決まって支給 する現金給与額 (①)	年間賞与その他 特別給与額 (②)	年収換算 (①×12+②)
全 体	239.4	636.0	3,508.8	214.4	569.4	3,142.2
～ 19歳	—	—	—	—	—	—
20 ～ 24歳	193.9	278.0	2,604.8	185.1	352.5	2,573.7
25 ～ 29歳	213.9	604.6	3,171.4	198.7	555.2	2,939.6
30 ～ 34歳	244.6	718.2	3,653.4	209.5	548.9	3,062.9
35 ～ 39歳	294.5	1091.7	4,625.7	219.9	630.4	3,269.2
40 ～ 44歳	359.4	1158.0	5,470.8	234.7	702.5	3,518.9
45 ～ 49歳	—	—	—	233.7	670.9	3,475.3
50 ～ 54歳	327.4	1,026.5	4,955.3	247.1	688.3	3,653.5
55 ～ 59歳	336.2	840.6	4,875.0	270.8	848.4	4,098.0
60 ～ 64歳	285.3	348.2	3,771.8	285.6	778.6	4,205.8
65 ～ 69歳	567.3	1,974.9	8,782.5	299.7	746.0	4,342.4
70歳～	245.0	1,059.1	3,999.1	392.3	1,644.0	6,351.6

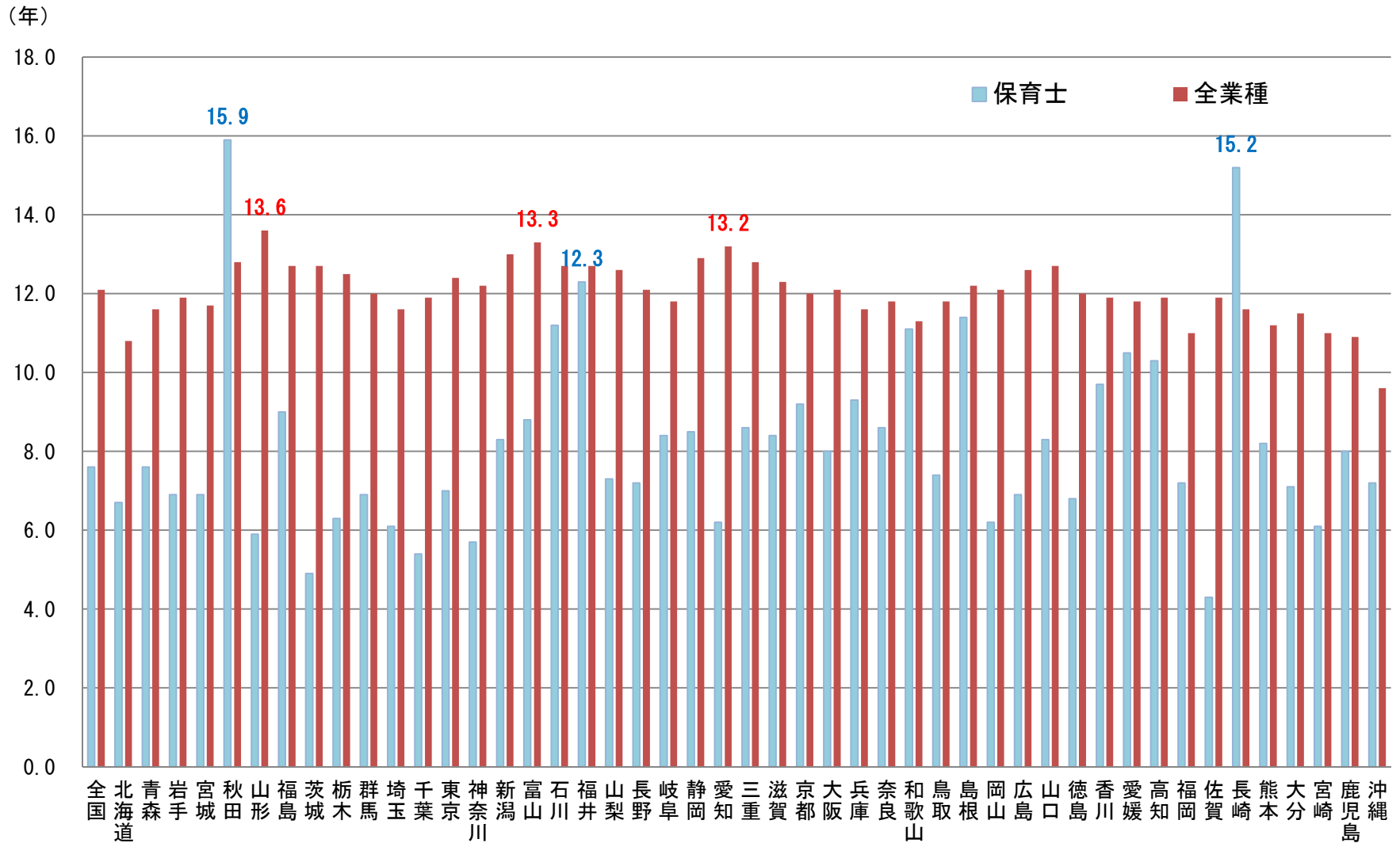
※平成26年賃金構造基本統計調査(厚生労働省)

※年収は、「決まって支給する現金給与額」の12か月分及び「年間賞与その他特別給与額」の合計

(注)決まって支給する現金給与額:労働協約又は就業規則などにあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって6月分として支給される現金給与額のこと。手取り額ではなく、税込額である。

現金給与額には、基本給、職務手当、精皆勤手当、家族手当が含まれているほか、時間外勤務、休日出勤等超過労働給与も含まれる。

保育士及び全業種の平均勤続年数(都道府県別)



※平成26年賃金構造基本統計調査(厚生労働省)

※賃金構造基本統計調査は標本(サンプル)調査となっており、各都道府県における保育士の集計労働者数が少ない場合には、標本誤差が大きくなることもあるため、注意を要する。

指定保育士養成施設種別ごとの 保育士となる資格取得者の就職状況

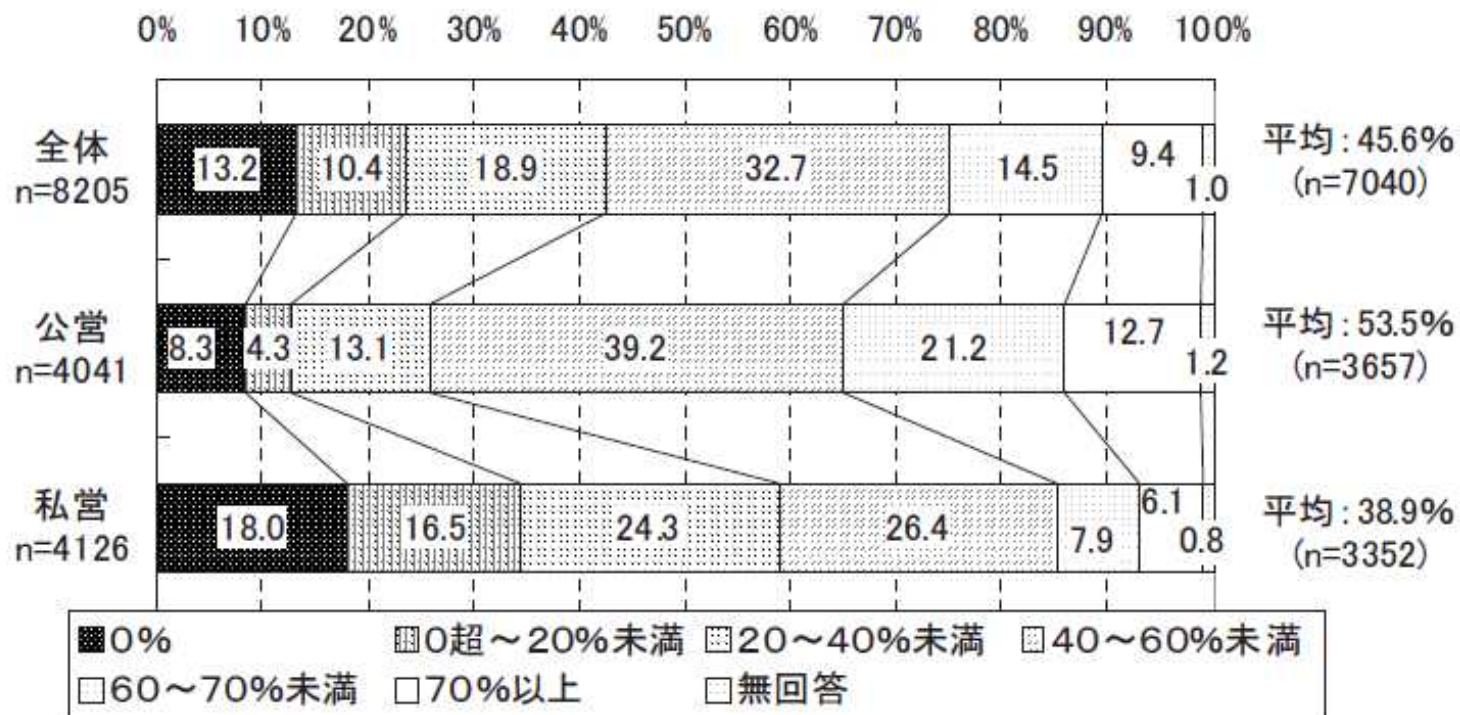
(平成26年度末)

区分	施設数 か所	総 数																
		保 育 所		児 童 福 祉 施 設		児 童 事 業		知 障 者 施 設		身 障 者 施 設		老 人 施 設		幼 稚 園		そ の 他		
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
大 学	250	11,452	5,003	43.7%	491	4.3%	191	1.7%	217	1.9%	44	0.4%	104	0.9%	2,585	22.6%	2,817	24.6%
短期大学	241	25,358	13,943	55.0%	777	3.1%	588	2.3%	704	2.8%	124	0.5%	171	0.7%	5,597	22.1%	3,454	13.6%
専修学校	127	4,948	2,693	54.4%	285	5.8%	165	3.3%	214	4.3%	82	1.7%	86	1.7%	680	13.7%	743	15.0%
その他の施設	4	87	53	60.9%	5	5.7%	5	5.7%	3	3.4%	0	0.0%	0	0.0%	7	8.0%	14	16.1%
計	622	41,845	21,692	51.8%	1,558	3.7%	949	2.3%	1,138	2.7%	250	0.6%	361	0.9%	8,869	21.2%	7,028	16.8%

- (注) 1. 保育所とは、児童福祉法第39条に規定する保育所をいう。
 2. 児童福祉施設とは、児童福祉法第7条第1項に規定する保育所以外の児童福祉施設並びに同法第17条に規定する児童の一時保護施設をいう。
 3. 児童事業とは、児童福祉施設以外の児童福祉事業及び児童関連事業を行う施設(へき地保育所等)における事業をいう。
 4. 養成施設数・・・平成26年4月1日現在

(出典)厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課調べ

保育士の非正規割合(運営主体別)



(出典)「全国の保育所実態調査報告書 2011」(平成24年9月) 社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国保育協議会

※ 調査時期:平成23年10月~平成24年2月。郵送による配布、回収。調査対象:全国保育協議会 会員保育所20,678施設、有効回収数8,205件(39.7%)

※ 雇用形態の「正規」は「契約期間の定めがない雇用契約に基づく雇用形態」。「非正規(臨時)」は「雇用期間を定めた雇用契約の雇用形態」で、嘱託、契約、パート・アルバイト、派遣職員等が該当。

嘱託・・・定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し、雇用する者

契約・・・特定職種に従事し、専門的能力の発揮を目的として雇用期間を定めて契約する者

パート・アルバイト・・・正規職員以外で、正規職員より1日の所定労働時間が短い、1週間の所定労働日数が少ない者

派遣・・・「労働者派遣法」に基づく派遣元事業所から派遣された者

社会福祉施設等に勤務していない保育士の推計(都道府県別)

	保育士登録者数 (A)	勤務保育士数 (B)	差 分 (A-B)	割合
全国	1,186,003	427,255	758,748	64.0%
北海道	49,011	13,833	35,178	71.8%
青森	16,060	6,464	9,596	59.8%
岩手	12,297	4,976	7,321	59.5%
宮城	19,597	6,309	13,288	67.8%
秋田	9,612	4,367	5,245	54.6%
山形	10,510	3,781	6,729	64.0%
福島	17,593	4,959	12,634	71.8%
茨城	23,318	8,675	14,643	62.8%
栃木	17,856	6,278	11,578	64.8%
群馬	20,285	7,358	12,927	63.7%
埼玉	61,000	18,886	42,114	69.0%
千葉	48,225	15,389	32,836	68.1%
東京	95,803	42,107	53,696	56.0%
神奈川	71,300	23,668	47,632	66.8%
新潟	20,746	10,379	10,367	50.0%
富山	11,308	5,155	6,153	54.4%
石川	13,191	6,178	7,013	53.2%
福井	9,056	4,343	4,713	52.0%
山梨	10,016	3,035	6,981	69.7%
長野	22,945	8,520	14,425	62.9%
岐阜	21,587	6,569	15,018	69.6%
静岡	30,545	10,039	20,506	67.1%
愛知	69,523	24,168	45,355	65.2%
三重	19,375	7,257	12,118	62.5%
滋賀	15,823	6,230	9,593	60.6%
京都	26,072	9,929	16,143	61.9%
大阪	75,658	26,272	49,386	65.3%
兵庫	51,569	15,983	35,586	69.0%
奈良	17,231	4,360	12,871	74.7%
和歌山	9,826	3,239	6,587	67.0%
鳥取	7,339	3,264	4,075	55.5%
島根	8,868	4,395	4,473	50.4%
岡山	21,410	7,720	13,690	63.9%
広島	30,311	11,143	19,168	63.2%
山口	15,327	4,795	10,532	68.7%
徳島	8,836	3,094	5,742	65.0%
香川	9,066	3,906	5,160	56.9%
愛媛	13,757	4,626	9,131	66.4%
高知	9,049	3,792	5,257	58.1%
福岡	52,893	18,395	34,498	65.2%
佐賀	10,029	3,566	6,463	64.4%
長崎	17,599	6,405	11,194	63.6%
熊本	20,343	8,771	11,572	56.9%
大分	12,129	4,299	7,830	64.6%
宮崎	13,944	5,909	8,035	57.6%
鹿児島	20,240	7,542	12,698	62.7%
沖縄	17,925	6,927	10,998	61.4%

※平成25年4月時点

保育士登録者数:厚生労働省
雇用均等・児童家庭局保育課
調べ

勤務保育士数:平成25年社会
福祉施設等調査(平成25年10
月時点)

都道府県別については、保育
所勤務保育士数と社会福祉
施設全体に勤務する保育士と
の割合から推計

社会福祉施設等に勤務していない保育士の推計(年齢階級別)

70歳～	9,646	719	8,927	92.5%
65～69歳	21,939	2,482	19,457	88.7%
60～64歳	57,134	4,169	52,965	92.7%
55～59歳	87,936	19,368	68,568	78.0%
50～54歳	106,244	31,631	74,613	70.2%
45～49歳	101,876	33,356	68,520	67.3%
40～44歳	114,811	36,312	78,499	68.4%
35～39歳	145,249	46,129	99,120	68.2%
30～34歳	163,623	61,386	102,237	62.5%
25～29歳	220,543	95,425	125,118	56.7%
～24歳	157,002	96,278	60,724	38.7%
合計	1,186,003	427,255	758,748	64.0%

保育士登録者数：厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課調べ（平成25年4月時点）

勤務保育士数：平成26年賃金構造基本統計調査

年齢階級別については、平成25年社会福祉施設等調査の勤務保育士数との割合から推計

東京都及び埼玉県で把握している保育士の状況

<東京都で把握している保育士の状況>

(単位:人)

1 保育士登録者数(H27.4.1時点)	108,409	(100.0%)
2 把握できた保育士数	15,369	(14.2%)
3 把握できた保育士の年齢階級別構成		
30歳未満	6,181	(40.2%)
30歳以上40歳未満	3,782	(24.6%)
40歳以上50歳未満	2,916	(19.0%)
50歳以上	1,774	(11.5%)
不明	716	(4.7%)
4 把握できた保育士の勤務状況		
就業していない(専業主婦等)	2,691	(17.5%)
保育所・認定こども園に勤務	5,497	(35.8%)
保育所・認定こども園以外に勤務	6,866	(44.7%)
不明	315	(2.0%)
5 上記4のうち、就業していない及び不明以外の保育士の 従事内容		
保育士として勤務	8,214	(53.4%)
保育士以外の職種で勤務(事務 職等)	4,149	(27.0%)

※登録者へのアンケートにより把握(H25.8~9時点)

<埼玉県で把握している潜在保育士の状況>

(単位:人)

1 保育士登録者数(H27.4.1時点)	68,426	(100.0%)
2 把握している潜在保育士数	5,332	(7.8%)
3 把握している潜在保育士の年齢階級別構成		
30歳未満	1,283	(24.1%)
30歳以上40歳未満	2,147	(40.3%)
40歳以上50歳未満	1,391	(26.1%)
50歳以上	511	(9.6%)
不明	0	(0.0%)
4 把握している潜在保育士の勤務状況		
就業していない(専業主婦等)	2,837	(53.2%)
他産業等で勤務(事務職等)	2,495	(46.8%)

※登録者へのアンケートにより把握(H26.5時点)